

お住まいの受水槽水道の衛生管理は 適正に実施されていますか？

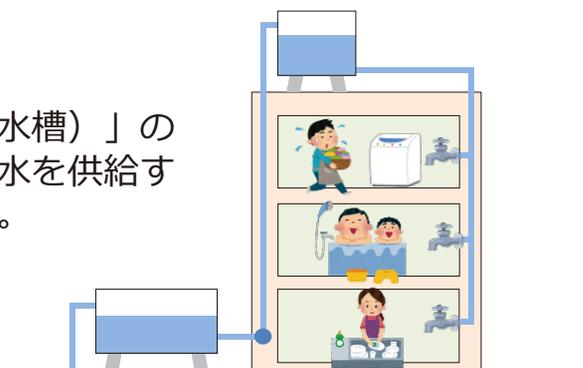


神戸市受水槽
衛生管理啓発
キャラクター
「ちゃぶたん」

「受水槽水道」とは？

水道管から送られる水を、一度貯める「タンク（水槽）」のことです。一部のビルやマンションでは、安定に水を供給するために屋上や地上、機械室に設置されています。

きれいな飲み水のためには、「受水槽水道」の衛生管理が適切に実施されることが大切です。



「タンク」と「タンクからの給水管」の衛生管理は、
施設の設置者（所有者又は管理者）が行う必要があります。

衛生管理について

水道法又は神戸市受水槽水道衛生管理指導要綱に基づき、設置者は以下の衛生管理を行う必要があります。

- 🗓️ 年1回のタンク内の清掃
- 🗓️ 年1回の定期検査*の受検

※定期検査とは：水槽に破損がないか等の外観検査を主とする検査のことです。
清掃後の水質検査とは異なるため、ご注意ください。

管理状況適合証について

定期検査を受検し、全ての項目において適切に管理されていた施設には「管理状況適合証」を交付しています。
エントランスの掲示板等に設置していただくと、適切に管理していることをお住まいの方にお伝えすることができます。

詳しくは、神戸市ホームページをご覧ください。



発行 神戸市

問い合わせ先 生活衛生ダイヤル

TEL 078-771-7497 FAX 050-3156-2902

KOBE
CITY of DESIGN

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。